

気 象 庁
 平成 25 年 3 月 22 日
 追加：平成 25 年 4 月 22 日
 （追加箇所は下線）

防災気象情報の改善に関する検討会（第 3 回） 議事概要

1．開催日時及び場所

日 時：平成 25 年 3 月 5 日（火）10:00～12:00
 場 所：気象庁講堂

2．出席者

座長	田中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長
副座長	新野 宏	東京大学大気海洋研究所長
	市澤 成介	環境防災総合政策研究機構 理事
	牛山 素行	静岡大学防災総合センター 准教授
	片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科 教授
	越山 健治	関西大学社会安全学部 准教授
	吉川 肇子	慶応義塾大学商学部 教授
	斉藤 浩	広島市消防局危機管理部防災課長
	関谷 直也	東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科 准教授
	竹森 史郎	気象振興協議会 （いであ株式会社 国土環境研究所 水環境解析部 技師長）
	谷原 和憲	日本テレビ放送網 報道局マルチニュース制作部長
	長田 恭明	日本放送協会報道局災害・気象センター長
	野田 憲市	尾鷲市防災危機管理室 主任主事
	横山 達伸	和歌山県総務部危機管理局総合防災課 副課長
	藤山 秀章	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）
（代理）	小林 弘史	消防庁国民保護・防災部防災課 災害対策官
（代理）	石関 隆幸	国土交通省水管理・国土保全局防災課災害対策室 課長補佐

気象庁 羽鳥長官、西出予報部長、関田企画課長、長谷川業務課長
 横山予報課長、松村気象防災情報調整官、弟子丸気象防災推進室長

3．議事

- （ 1 ）中間とりまとめ（案）について
- （ 2 ）その他

4．委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

<資料5：中間とりまとめ案について>

4(2)の防災気象情報の体系の改善で記述されている、気象庁と利用者との関係の構図には違和感がある。国民一人一人がどう安全確保行動をとればよいのかを判断するための行動指南情報をすべて気象庁に求め、それに対して気象庁が全て応えようという方針は適切ではないのではないかと。国民が自身で行動を判断しようと努め、防災機関やマスメディアが気象情報を的確に加工して国民に伝える役割を果たして行く環境がまずあって、これらに対して気象庁は情報の精度、解像度や迅速性を高めていくことで応えていくべきではないかと。

(気象庁の役割ではないが)関係する機関と連携して、情報と安全確保行動の関係について、国、自治体、個人の役割を整理すべきではないかと。

技術開発や周知啓発も重要であるが、同時に気象庁ができることとできないことを明確にした上で情報のあり方を検討する必要があるのではないかと。

災害情報については利用者の要望にそのまま答えることが正しいとは限らない。自治体は避難勧告等の判断に、国民一人一人は自らの安全確保の判断と行動に当事者としての責務を感じてほしい。気象庁は自治体や国民の判断に過度に介入する必要はないのではないかと。気象庁は、情報の時空間的精度を高めることに努め、予想される現象で何が起こり得るかを定量的に示すことにより、自治体や国民の判断を支援するという立場で検討することが適当ではないかと。

土砂災害への警戒を呼びかける新しい情報の案では実況情報の活用が謳われており、これを実現したときの大雨警報の役割についても、記録的短時間大雨情報のような実況情報をどのように活用していくのかを含めて、議論が必要ではないかと。

地域に住む人々の行動に結びつくような危機意識を共有できる情報の出し方を検討する必要があるのではないかと。また、気象予測技術が進歩する中で高度化・専門化した防災気象情報を防災対策に活用するため、市町村に専門的な能力を持つ担当者を配置できるようにすべきではないかと。

国民一人一人が気象情報について理解を深め、災害について考えてもらうために、防災気象情報の体系の改善の検討にあたっては、情報を分かりやすくすることが最も重要ではないかと。

市町村における気象情報、防災関連情報の活用を推進するため、専門的な能力を持つ人材を配置できるようにすることが重要ではないかと。

防災気象情報の体系改善の目的と役割を明確にして、いまある情報を見直し、気象庁の情報と国の防災全体の枠組みとの関連を含めて整理したい、という検討の方向がみえるようにすべき。

<その他について>

気象庁より、気象業務法改正により導入を検討している特別警報（ ）の概要について説明し、関連する質疑を行った。

委員からは、特別警報について、本検討会の議論との関係についての質問、利用者への周知や運用における懸念等の意見、導入の必要性に理解を示す発言等があった。

気象庁からは、本検討会では効果的な警戒の呼びかけや具体的な防災行動へ結びつけるために中長期的な観点から防災気象情報の体系全体について議論いただきたいこと、特別警報については本検討会の議論の内容も実施当初から可能な限り反映し、自治体や国民に理解してもらえるような効果的な運用に努める旨説明した。

特別警報の概要については

<http://www.jma.go.jp/jma/press/1303/08b/houritsuan.html> を参照